

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第30期 2021年3月31日現在	第31期 2022年3月31日現在
(資産の部)		
現 金	2,319	2,524
預け金	59,572	59,261
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	6,976	8,173
金銭の信託	0	0
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	74,019	72,479
国債	4,779	6,263
地方債	12,770	11,035
短期社債	-	-
社債	28,750	26,648
株式	92	59
その他の証券	27,625	28,471
貸出金	96,041	93,881
割引手形	584	708
手形貸付	5,027	4,583
証書貸付	88,404	86,594
当座貸越	2,024	1,993
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他資産	1,367	1,371
未決済為替貸	17	22
信金中金出資金	1,021	1,021
前払費用	25	21
未収収益	195	196
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リース投資資産	-	-
その他の資産	107	108
有形固定資産	2,481	2,334
建物	998	909
土地	1,025	989
リース資産	135	100
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	321	334
無形固定資産	18	15
ソフトウェア	15	12
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	3	3
前払年金費用	84	109
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	172	142
貸倒引当金	△977	△736
(うち個別貸倒引当金)	( △653 )	( △472 )
資産の部合計	242,077	239,558

(単位：百万円)

科 目	第30期 2021年3月31日現在	第31期 2022年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金積金</b>	<b>221,812</b>	<b>219,984</b>
当座預金	2,369	2,290
普通預金	96,893	100,860
貯蓄預金	569	633
通知預金	155	195
定期預金	112,151	107,500
定期積金	8,305	7,350
その他の預金	1,367	1,153
譲渡性預金	-	-
<b>借入金</b>	<b>8,760</b>	<b>9,500</b>
借入金	8,760	9,500
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマニシャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
<b>その他負債</b>	<b>738</b>	<b>687</b>
未決済為替借	35	35
未払費用	125	110
給付補填備金	18	11
未払法人税等	1	1
前受収益	31	34
払戻未済金	11	14
払戻未済持分	1	1
職員預り金	325	328
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債券	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リース債務	135	100
資産除去債務	24	24
その他の負債	27	24
<b>賞与引当金</b>	<b>80</b>	<b>78</b>
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	-	-
役員退職慰勞引当金	160	183
睡眠預金払戻損失引当金	12	9
偶発損失引当金	23	20
特別法上の引当金	-	-
繰延税金負債	299	30
再評価に係る繰延税金負債	97	97
債務保証	172	142
<b>負債の部合計</b>	<b>232,156</b>	<b>230,734</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	<b>799</b>	<b>785</b>
普通出資金	799	785
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
<b>利益剰余金</b>	<b>8,170</b>	<b>8,421</b>
利益準備金	854	854
その他利益剰余金	7,315	7,566
特別積立金	6,900	7,100
(体質強化積立金)	( - )	( - )
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	415	466
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	8,969	9,206
その他有価証券評価差額金	721	△612
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	229	229
評価・換算差額等合計	951	△382
<b>純資産の部合計</b>	<b>9,920</b>	<b>8,823</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>242,077</b>	<b>239,558</b>

●貸借対照表に関する注記(第31期 2021年度)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2. 有価証券の評価は、その有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。建物 2年～50年 その他 2年～45年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については当該キャッシュ・フローを貸出当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者以外の債務者に対する債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。ただし、内航海運業のその他要優先債権のうち、当金庫の基準に該当した債権については、個別に船舶、返済実績などを考慮して必要と認められる額を計上しており、その金額は110百万円であります。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,112百万円であります。
7. 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額          | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額  | 1,817,887百万円 |
| と最低責任準備金の額との合計額 | △84,957百万円   |
| 差引額             |              |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在) 0.1834%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生している必要と認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 役員退任等引当金は、役員退任の対価として取受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務取引等収益」が「その他の役務取引等収益」であります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から取受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料については、契約負債を前受収益として計上し、利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
13. 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- |   |        |
|---|--------|
| 貸倒引当金   | 736百万円 |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 |        |
15. 有形固定資産の減価償却累計額3,933百万円
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機、電話設備、端末機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 862百万円    |
| 危険債権額              | 940百万円    |
| 要管理債権額             | 598百万円    |
| 三月以上延滞債権額          | 26百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | 572百万円    |
| 小計額                | 2,402百万円  |
| 正常債権額              | 91,696百万円 |
| 合計額                | 94,098百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、37百万円であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は708百万円であります。
20. 新型コロナウイルス感染症対応資金に係る貸出金利息については、入金があった時点で収益計上しております。令和4年3月31日時点における未収利息の金額は24百万円です。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 10,241百万円 |
| 預け金         | 1,000百万円  |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 別段預金(歳入代理店) | 90百万円     |
| 借入金         | 9,500百万円  |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金10,007百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金3百万円が含まれております。
22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成13年12月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 329百万円
23. 出資1口当たりの純資産額5,618円37銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫は、信用リスク管理要領及び融資事務取扱要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による重点管理先会議、常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合的リスク管理規程及び市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及びリスク管理委員会で検討のうえ常務会に定期的に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、市場リスク管理要領に基づき管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経理部を通じて、ALM委員会及びリスク管理委員会で検討のうえ常務会に定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金」等の市場リスク量をVaRにより計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）によって算出しており、令和4年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,421百万円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項  
令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	59,261	59,277	16
(2) 買入金銭債権	8,173	7,748	△425
(3) 有価証券 その他有価証券	70,024	70,024	-
(4) 貸出金（*1） 貸倒引当金（*2）	93,881 △727		
	93,154	94,456	1,302
金融資産計	230,613	231,506	892
(1) 預金積金	219,984	220,051	66
(2) 借入金	9,500	9,522	22
金融負債計	229,484	229,573	89

- (\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）  
金融資産  
(1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (2) 買入金銭債権  
取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的の株式等に関する注記事項については26. から28. に記載しております。
- (4) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）  
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONASWAP）で割り引いた価額
- 金融負債  
(1) 預金積金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (2) 借入金  
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	59
信金中金出資金（*1）	1,021
組合出資金（*2）	31
私募投資信託（REIT）（*3）	2,363
合 計	3,477

- (\*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
(\*3) 私募投資信託（REIT）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第26項の経過措置に基づき、従前の取扱いを踏襲し、時価開示の対象とはしていません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*）	28,161	31,100	-	-
買入金銭債権	33	636	3	7,500
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	5,616	18,618	13,886	17,370
貸出金（*）	14,591	27,422	19,259	29,303
合 計	48,401	77,776	33,148	54,173

(\*) 預け金のうち要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。  
貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。  
(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	188,044	31,476	10	451
借入金	9,160	240	100	-
合計	197,204	31,716	110	451

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。  
26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。  
満期保有目的の債券は該当ございません。  
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	26,480	26,114	365
	国債	2,416	2,320	96
	地方債	7,025	6,946	78
	社債	17,038	16,847	190
	その他	9,810	9,455	355
	小計	36,291	35,570	720
貸借対照表計上額が 取得原価を越えないもの	株式	-	-	-
	債券	17,468	17,787	△319
	国債	3,847	3,986	△139
	地方債	4,010	4,051	△41
	社債	9,610	9,749	△138
	その他	16,264	17,291	△1,027
	小計	33,733	35,079	△1,346
合計		70,024	70,649	△625

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	37	3	-
債券	1,359	95	-
国債	229	30	-
地方債	382	17	-
社債	747	47	-
その他	110	6	0
合計	1,507	106	0

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ございません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

29. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,775百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが3,914百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	161百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	131百万円
貸出金償却損金算入限度超過額	470百万円
減価償却損金算入限度超過額	58百万円
役員退職慰労引当金	50百万円
未収利息不計上	28百万円
減損損失	40百万円
その他	20百万円
繰延税金資産小計	961百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△161百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△799百万円
評価性引当額小計	△961百万円
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	-百万円
前払年金費用	30百万円
繰延税金負債合計	30百万円
繰延税金負債の純額	30百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	82	-	14	19	45	161
評価性引当金	△82	-	△14	△19	△45	△161
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

31. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	-百万円
顧客との契約から生じた債権	5百万円
契約負債	0百万円

32. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は、有形固定資産が2百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2百万円減少しております。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過措置に依り、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してあります。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44.2項に定める経過措置に依り、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

33. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第30期		第31期	
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
<b>経常収益</b>		3,018,984		2,848,032
<b>資金運用収益</b>		2,474,206		2,421,759
貸出金利息		1,597,419		1,568,911
預け金利息		76,093		71,695
買入手形利息		-		-
コールローン利息		-		-
買現先利息		-		-
債券貸借取引受入利息		-		-
有価証券利息配当金		756,753		726,903
金利スワップ受入利息		-		-
その他の受入利息		43,938		54,248
<b>役務取引等収益</b>		239,897		213,631
受入為替手数料		112,342		94,401
その他の役務収益		127,555		119,229
<b>その他業務収益</b>		139,266		111,452
外国為替売買益		-		-
商品有価証券売却益		-		-
国債等債券売却益		120,140		102,440
国債等債券償還益		-		200
金融派生商品収益		-		-
その他の業務収益		19,126		8,811
<b>その他経常収益</b>		165,614		101,188
貸倒引当金戻入益		109,464		34,673
償却債権取立益		37,107		48,016
株式等売却益		3,355		3,728
金銭の信託運用益		0		-
その他の経常収益		15,686		14,770
<b>経常費用</b>		2,645,855		2,516,015
<b>資金調達費用</b>		63,818		45,077
預金利息		44,911		29,163
給付補償金繰入額		8,829		6,882
譲渡性預金利息		-		-
借入金利息		8,448		7,411
売渡手形利息		-		-
コールマネー利息		-		-
売現先利息		-		-
債券貸借取引支払利息		-		-
コマース・ペーパー利息		-		-
金利スワップ支払利息		-		-
その他の支払利息		1,628		1,619
<b>役務取引等費用</b>		255,031		247,339
支払為替手数料		38,217		29,398
その他の役務費用		216,813		217,940
<b>その他業務費用</b>		10,601		5,205
外国為替売買損		-		-
商品有価証券売却損		-		-
国債等債券売却損		-		-
国債等債券償還損		-		-
国債等債券償却		-		-
金融派生商品費用		9,330		3,820
その他の業務費用		1,271		1,385
<b>経費</b>		2,228,884		2,151,128
人件費		1,416,507		1,382,793
物件費		781,455		699,774
税金		30,922		68,560
<b>その他経常費用</b>		87,519		67,264
貸倒引当金繰入額		-		-
貸出金償却		65,432		18,102
株式等売却損		-		827
株式等償却		-		-
金銭の信託運用損		-		-
その他資産償却		9,081		10,832
その他の経常費用		13,004		37,502
<b>経常利益 (又は経常損失)</b>		373,129		332,016
<b>特別利益</b>		-		-
固定資産処分益		-		-
負ののれん発生益		-		-
金融商品取引責任準備金取崩額		-		-
その他の特別利益		-		-
<b>特別損失</b>		83,308		56,044
固定資産処分損		6,968		13,960
減損損失		76,340		1,565
金融商品取引責任準備金繰入額		-		-
その他の特別損失		-		40,519
<b>税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)</b>		289,820		275,972
法人税、住民税及び事業税		1,871		1,956
法人税等調整額		23,352		7,025
法人税等合計		25,224		8,982
<b>当期純利益 (又は当期純損失)</b>		264,596		266,990
繰越金 (当期期首残高)		150,701		199,350
土地再評価差額金取崩額		-		-
<b>当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)</b>		415,297		466,340

●損益計算書に関する注記 (第31期 2021年度)

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2. 出資1口当たり当期純利益金額168円16銭

注3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、204,803千円です。

注4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

注5. その他の経常費用には責任共有制度負担金30,285千円及び債権売却損6,090千円を含んでおります。また、その他の特別損失は不祥事件における賠償金です。

注6. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (千円)
岩国市	営業用店舗1ヵ所	事業用不動産	1,565

営業店舗については、営業店 (相互補完性のある営業店グループは当該グループ単位) 毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をグループの最小単位としております。遊休資産は、各資産をグループ最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

当期において、収益性の低下によるキャッシュ・フローの減少及び継続的な地価の下落等により営業用店舗1ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額 (「不動産鑑定評価額」に基づき算出) であります。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第30期		第31期	
	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)		415,297,484		466,340,752
積立金取崩額		—		—
剰余金処分量		215,947,119		315,703,854
利益準備金		—		—
普通出資に対する配当金	(年2%)	15,947,119	(年2%)	15,703,854
優先出資に対する配当金	(年-%)	—	(年-%)	—
事業の利用分量に対する配当金	(-円につき-円の割合)	—	(-円につき-円の割合)	—
特別積立金		200,000,000		300,000,000
繰越金 (当期末残高)		199,350,365		150,636,898

## 会計監査人による監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 財務諸表の適正性等の確認

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月22日

東山口信用金庫

理事長 松原正雄